

## 議案第6号

四街道市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定について

四街道市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和6年3月11日提出

四街道市長 鈴木陽介

### 提案理由

本案は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部改正に伴い、所要の規定の整備を行うため提案するものであります。